

## 今月の主な内容

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| ■住みよい地域づくり町民運動推進大会…………… 2  | ■身体・知的障害者相談員…………… 4      |
| ■入学おめでとう（新小学校入学者名簿）…………… 3 | ■奨学生募集…………… 5            |
| ■町長・町議選挙の日程…………… 4         | ■フォーシーズン門川写真コンテスト…………… 6 |



## 成人者を代表して、成人証書を受け取る若本良子さん

門川町の成人式典が1月13日に総合文化会館にて開催され、はれて220名の方々が大人の仲間入りを果たされました。式典の中での恩師からのビデオレターのコーナーでは、中学3年の時の先生方からあたたかいお祝いの言葉がかけられ、新成人者は感激に浸っておりました。

波那戸兒古黒江  
岡須高玉谷木崎  
龍優弘阿志真修  
一郎衣貴依織輝斗

久保崎久保崎神甲赤富  
木崎崎谷谷斐木山  
翔竣雄夏勇拓哉

直太平太郎海輝哉

古黒吉安(牧)米横高和和横山安三松濱濱濱畑永中竹重篠後  
賀木(南町1区)田田(竹名)澤井月田田山本田樹田松田田田田幸文大彩一  
海華一尚光太奈津子晴明香里晋太郎将翔里鈴士翔平二輝映遼輝彩

赤(東栄町)向三長長佐坂(本)矢二坂黒國(上)本甲尾内一藤谷齋(南町2区)松日児  
澤井浦友友藤本野宮本木延町間斐崎倉政ケ田口藤華友美雅七  
健太朗紀摘香明日織海太美緒美楓(輝)郎奈か幸希梨喜來也映

河柏伊泉(宮ヶ原)右三松松前日樋林橋橋白清後小木岸金甲甲池  
野田勢田田浦尾尾田高口田口口木水藤池村良丸斐斐田田  
夏涼悠拓桃香聖郁郁美一美知有大将奈津子樹栗友朱彩雄大萌まゆき哉子志志  
子太人樹子澄哉哉佳美優世希志貴子樹栗友朱彩雄大萌まゆき哉子志志

黒黒神金小岩石三松本中田高志黒金猪藤奈園幸河(採ヶ丘)山安黒甲(五十鈴)本橋長(甲)米米高  
木木谷丸野田田浦本田川原橋田木丸股慎之介(平城東)藤岡須田森野(採ヶ丘)洋大彩希子輔真弥香倫一平

嶺太菜々瑞將龍健(平城西)三浦本田川原橋田木丸股慎之介(平城東)藤岡須田森野(採ヶ丘)洋大彩希子輔真弥香倫一平

**入学おめでとう**

平成14年度の新入学児童を1月9日現在で調査いたしましたので、地区名や氏名の誤りや記載漏れがありましたら、教育委員会までご連絡ください。

該当児童  
平成7年4月2日から  
平成8年4月1日まで  
に生まれた児童。

▲○○○小学校

就学援助制度のお知らせ  
(小・中学校児童生徒)

経済的な理由により、就学が困難と認められる小・中学校の児童生徒に対し、「就学援助」という制度があります。

この制度は、学用品・給食費・医療費などの一部を補助するものであり、認定要件をいたしまして平成13年度に①生活保護法に基づき保護の停止、または廃止を受けた方。②町民税の非課税や減免を受けた方。③保護者の職業が不安定で生活状況が真に困難している方などの中から、学校長・民生児童委員・福祉事務所の意見を参考にしながら、教育委員会が援助を必要と認める方です。

就学援助制度に関するお問い合わせ  
門川町教育委員会(教育総務課)  
☎(63)1140(内線268)

**第17回 住みよい地域づくり 町民運動推進大会**

3月3日(日) 門川町総合文化会館

大会テーマ 『一人一役・あなたが主役のまちづくり・まず実践を!』

第17回住みよい地域づくり町民運動推進大会・第11回生涯学習推進大会を3月3日(日)、門川町総合文化会館で開催します。

大会では、実践発表の他、自分も楽しみながら「八王子いちょう祭り」をはじめ各地のイベント等を手がけてこられました「日本余暇学会会長の瀬沼克彰教授」の講演も楽しみにご参加ください。

日程

受付 午前8時30分～  
推進大会 午前9時～12時

(1) 開会行事  
(2) 実践発表  
・西栄町自治公民館・門川町高齢者クラブ連合会  
・芸術文化交流推進活動  
(3) 記念講演



演題「町民が主役、生涯学習」  
桜美林大学教授 人間学博士 瀬沼克彰先生

プロフィール

せぬま・よしあき  
1938年、東京生まれ。横浜国立大学社会学科卒業。国際基督教大学大学院修士課程、青山学院大学大学院教育学博士課程終了。日本余暇文化振興会主任研究員、文部省生涯学習局社会教育官などを歴任し、現在に至る。主な著書に「定年なき余暇活動」(日本地域社会研究所)、「余暇教育の研究」(余暇文化の研究)(ともに学文社)などがある。

お問い合わせ

教育委員会(社会教育課) ☎(63)1140 (内線 266)

# 門川町長・門川町議会議員選挙 投票日は4月14日(日)です

選挙管理委員会は去る1月17日委員会を開催し、町長の任期が4月21日に、町議会議員の任期が5月1日にそれぞれ満了することから、これに伴う町長、町議会議員の選挙日程を、次のとおり決定いたしました。

## ◎選挙時登録の基準日

(今回の選挙で、新しく選挙権を有する方の登録資格を決定する日のことです。)

この基準日は、4月8日と決定されました。今回登録される方は、年令については昭和57年4月15日までに生まれた人です。住所については、平成14年1月8日までに門川町に住所を移されて住民票が作成された方で(転入届をした方)引き続き門川町に住んでいることが要件となります。

## ◎選挙人名簿登録日

(4月8日)

(4月8日の基準日において選挙人名簿登録資格を有する方について、委員会が登録する日です。)

門川町選挙管理委員会  
☎(63) 1140 (内線242)

## ◎今後の主要日程

- 立候補及び選挙運動説明会  
3月6日 13:30~
- 立候補者届出日  
4月9日 8:30~17:00  
門川町役場三階会議室

## 奨学生募集

### 平成14年度 高校・大学の奨学生

(3月1日~3月29日まで受付)

平成14年度高校・大学の奨学生若干名を「門川町奨学規程」に基づき、次の要領で募集します。希望される方は、規程条文を熟読のうえ、教育委員会に願書をご提出ください。(願書は教育委員会にあります。)

- 一、受付期間  
平成14年3月1日から平成14年3月29日まで
- 二、募集人員  
若干名
- 三、貸付基準  
(1)家計について、本人の属する世帯の総所得金額が原則として、下記の表の収入基準額以下であること。  
ただし、母子世帯、就学者のいる世帯、その他特別の事情のある世帯については、総所得から特別控除を控除した金額を総所得金額とする。

世帯員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
所得金額	76万円	152万円	228万円	304万円	380万円	456万円

- (2)人物、学業及び世帯人員等について  
貸付基準により審査する。
- 四、願書の提出について  
本人持参のうえ提出すること。
- 五、貸付者決定は6月末日です。

### 門川町奨学規程(抜粋)

- 第一条(目的)  
この規程は、向学心を持ちながら家庭の経済的理由により就学困難な者に対し、学資の一部を貸与し、教育の復興を図り、将来有能な社会人の育成に勤めることを目的とする。
- 第二条(資格)  
前条による学資を貸与する生徒は、保護者が本町に住所を有し、将来においても住居を有する見込みの子弟で公・私立の高等学校または大学に学籍を有し、前条に該当する者に貸与する。
- 第五条(奨学金の額)  
奨学金の貸与額は次のとおりとする。
- 一、高校  
月額 一〇,〇〇〇円
  - 二、大学  
月額 二〇,〇〇〇円
- 第七条(提出)  
奨学生を志望する者は、保護者及び連帯保証人連署の次の書類を提出しなければならない。
- 一、奨学生願書
  - 二、家庭状況調査
  - 三、学業成績証明書(前年度)
  - 四、入学許可証明書または在学証明書
  - 五、平成13年分源泉徴収票もしくは平成13年中の所得及び納税

- 第十四条(奨学金の返還)  
奨学金の返還については、貸付期間の二倍の期間内で返済しなければならない。
- 第八条(選考)  
一、奨学生の決定は、町教育委員会が行う。  
二、奨学生の決定者には、奨学金貸与決定書をもって通知する。  
三、奨学生として許可された者は、規程を正しく守る旨の誓約書を直ちに提出しなければならない。
- この制度は奨学金の返済金により運用されており、みなさんのご理解とご協力をお願いします。
- お問い合わせ)  
教育委員会(教育総務課)  
☎(63) 1140  
(内線267・268)



## 障害に関する相談事は、 身体・知的障害者相談員へ お願いします

身体・知的障害者相談員は、障害者福祉に熱意のある民間の協力者が相談員となり、障害者本人またはその家族からのいろいろな相談に応じ、制度的なことについては福祉事務所や役場などの関係機関とのつなぎ役になります。また、なかなか相談しにくいことでも障害者の立場に立ったアドバイスをいたします。

このたび、次の4名の方が相談員となりましたので、ご紹介いたします。

障害者相談員		
氏名	地区	担当障害
田爪 暎弘	南町1区	視覚障害担当
宮本 美智子	宮ヶ原	肢体不自由担当
輪田 しより	上納屋3区	視覚障害担当

知的障害者担当相談員	
今村 重好	東栄町
	知的障害担当

※担当以外の障害についてもご相談に応じます。  
(お問い合わせ) 福祉課 社会福祉係  
☎(63) 1140

## 町民税・県民税・国民健康保険税 申告日程表 [2月18日～3月15日]

日	時間	対象地区等	会場	
2月18日(月)	9:00~11:00	上町・本町	門川町役場3階会議室	
	13:00~15:00	五十鈴・城ヶ丘		
2月19日(火)	9:00~11:00	平城西		
	13:00~15:00	平城東		
2月20日(水)	9:00~11:00	中尾・尾末東・後向		
	13:00~15:00	下納屋・旭町		
2月21日(木)	9:00~11:00	中山・小園		
	13:00~15:00	城屋敷		
2月22日(金)	9:00~11:00	上納屋1区・上納屋2区		
	13:00~15:00	上納屋3区		
2月25日(月)	9:00~11:00	三ヶ瀬		三ヶ瀬集落センター
	9:00~11:00	谷ノ山		地区会長宅
	13:00~15:00	上井野・大内原		西門川公民館
2月26日(火)	9:00~11:00	庵川西(住所が庵川西1丁目~6丁目)		庵川西公民館
	13:00~15:00	庵川西(住所が須賀崎1丁目~5丁目、大字庵川)		
2月27日(水)	9:00~11:00	東栄町	東栄町公民館	
	13:00~15:00	西栄町		
2月28日(木)	9:00~11:00	竹名・宮ヶ原	宮ヶ原公民館	
	13:00~15:00	中村・栄ヶ丘		
3月1日(金)	9:00~11:00	小松	小松公民館	
	13:00~15:00	松瀬	松瀬公民館	
3月4日(月)	9:00~11:00	庵川東	庵川東公民館	
	13:00~15:00	牧山	牧山公民館	
3月5日(火)	9:00~11:00	加草1区・加草2区・加草5区	海浜総合公園管理棟	
	13:00~15:00	加草3区・加草4区		
3月6日(水)	9:00~11:00 13:00~16:00	各会場都合のつかない方		
3月7日(木)				
3月8日(金)				
3月11日(月)	9:00~11:00	南町1区・南町2区		クリエイティブセンター (総合文化会館の隣)
	13:00~15:00	南ヶ丘		
3月12日(火)	9:00~11:00 13:00~16:00	各会場都合のつかない方		
3月13日(水)				
3月14日(木)				
3月15日(金)				

- なるべく上記の日程で申告をお願いします。
- ただし、都合のつかない場合はどこの会場でも申告できます。
- また、お仕事の都合で時間内に申告が出来ない場合は、**2月18日から2月28日の間に限り午後5時30分から午後7時まで**役場で申告することができます。ご希望の方は電話で予約してください。(TEL63-1140 内線236~238)

## フォーシーズンかどがわ写真コンテスト

【主催】門川町観光協会 【テーマ】門川の四季～季節感あふれる風景、行事、祭り等様々な門川を象徴する作品  
 【後援】門川町・門川町商工会 【サイズ】カラー四つ折り(ワイド可)、組写真不可  
 【参加資格】誰でも応募できます。 【賞】特撰1点=5万円、準特撰2点=3万円、入選5点=5千円、佳作10点=3千円  
 【受付期間】平成14年1月21日～2月22日

### 【応募規定】

- 1人で何点も応募できます。
- 入賞は1人1賞とします。
- 作品は未発表及び発表予定のないものに限りません。
- フィルムはポジに限りません。
- 人物が被写体の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募に際しては、必ず本人の承諾を得てください。
- 応募経費、送付経費はすべて応募者の負担とします。
- 応募作品は原則として返却しません。
- 入賞作品のポジは入賞通知後、一週間以内に主催者に郵送または持参してください。到着した時点で入賞とします。
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。
- 作品名、撮影場所、氏名、住所、年齢、電話番号、勤務先を裏面に記入してください。

【入賞発表】平成14年3月中旬(入賞決定後に、ご本人に直接通知いたします。)

### 【お問い合わせ・応募先】

門川町観光協会(門川町役場 商工水産課内)  
 〒889-0696 門川町本町1-1 ☎0982(63)1140

## 確定申告会場のご案内

◎税務署から確定申告の通知を受けた方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、次の会場で申告してください。

申告会場	開設期間
延岡税務署 延岡市大貫町1丁目2915番地 延岡合同庁舎	2月18日(月)から 3月15日(金)まで

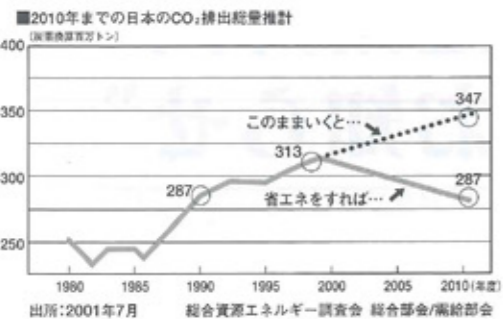
- ※土曜日、日曜日は閉庁日です。
- ※受付は、午前8時30分から午後4時までです。

なお、平成13年分の確定申告から、日向市日知屋公民館で行われていた延岡税務署による申告相談はなくなりますのでご注意ください。

確定申告についてのお問い合わせ先 〒882-8666  
 延岡市大貫町1丁目2915番地  
 延岡税務署 ☎0982-32-3301

**住宅借入金等特別控除は延岡税務署で受付ています。**

# 今日から始めよう! 冬の省エネライフ



冬は夏に比べてエネルギーの消費が少なくと考えられています。が、意外とエネルギーを消費する季節です。

家庭の中でも、エアコン/ガス・石油ファンヒーター/風呂給湯器/電気こたつなどは、特に要注意です!

ポイントを絞った効果的な省エネで電気代の節約だけでなく、原油の使用料・CO<sub>2</sub>の排出量を少なくして、地球温暖化の防止にもつなげましょう!

2月は「省エネルギー月間」です。次のポイントをチェックして、かしこく省エネに挑戦しませんか?

■省エネで未来が変わる!?

1980年代後半から大幅に上がっている日本のエネルギー消費額。このままでは2010年のCO<sub>2</sub>排出量は1990年の1.2倍に達する。省エネや環境に優しいエネルギーを使うことでその量は90年レベルに戻すことが可能。あなたの行動が大切です。

## タイプ別 おすすめ省エネルギー行動メニュー

### 1人だったらやりやすい

ひとり暮らしの世帯の回答において、取り組み状況はそれほどよくないけれども、実行はしやすいという省エネルギー行動です。

- エアコンは暖房時20℃を超えないようにする ……1,640円
- ファンヒーターは暖房時20℃を超えないようにする ……400円
- 冷蔵庫のむだな開閉をやめる ……360円
- 便座暖房を使わないときにはふたを閉める ……1,120円
- 便座暖房は季節にあわせて設定温度の調節をする ……860円

**エアコン** 暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合年間電費71.27kWh/約1,640円の節約  
原油換算 17.34リットル CO<sub>2</sub>削減量 7.19kg

### 夫婦仲良くがんばろう

夫婦のみの世帯の回答において、取り組み状況はそれほどよくないけれども、実行はしやすいという省エネルギー行動です。

- ファンヒーターは必要につけっぱなしにしない ……760円
- 省エネルギー型の電球型蛍光灯を使用する ……1,790円
- 冷蔵庫を開けている時間を短くする ……400円
- 便座暖房を使わないときにはふたを閉める ……1,120円
- 便座暖房は季節にあわせて設定温度の調節をする ……860円

**ガス・石油ファンヒーター** 1日1時間運転を短縮した場合(設定温度:20℃)年間電費15.71kWh/約710円の節約  
年間電費2.16kWh/約50円の節約 合計/約760円の節約  
原油換算 0.53リットル CO<sub>2</sub>削減量 11.06kg

### 使わないときはきっちり消そう

お年寄りのいらっしゃる世帯では、テレビの音量調整など取り組みの難しいものがあります。使わないときはきっちり消すタイプの省エネルギー行動を心がけましょう

- エアコンを必要につけっぱなしにしない ……1,170円
- ファンヒーターは必要につけっぱなしにしない ……760円
- 照明は必要な時はこまめに消灯する ……450円
- シャワーはお湯の出しっぱなしをしない ……2,110円

**風呂給湯器** 45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合 年間電費9.2m3/約1,300円の節約  
年間電費4.38m3/約810円の節約 合計/約2,110円の節約  
原油換算 9.99リットル CO<sub>2</sub>削減量 5.40kg

### できることから取り組もう

子供のいる世帯では、冷蔵庫の開閉など取り組みの難しいものがあります。まずは、季節の変わり目に気を配ればいいタイプの省エネルギー行動から。

- こたつは敷き布団と上掛け布団を使用する ……750円
- 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを使う ……2,070円
- 便座暖房は季節にあわせて設定温度の調節をする ……860円

**電気こたつ** こたつ布団に、上掛け布団と敷布団をあわせて使う。こたつ布団に上掛け布団と敷布団を併用した場合と、しなかった場合との比較(1日5時間使用) 年間電費48.95kWh/約750円の節約  
原油換算 11.91リットル CO<sub>2</sub>削減量 4.94kg

## 家族構成別



ひとり暮らしの方に



夫婦のみのご家庭に



節約上手なお年寄りのいるご家庭に



子供のいるご家庭に

観/省エネルギーセンター九州支部



九州経済産業局  
門川町企画開発課

# 宮崎県交通災害共済に加入しましょう

- 他の保険に関係なく支給されます。
- 掛け金が安い(1人年間500円)
- 加害者、被害者は関係ありません。(加入者本人へ支給されます)

万一の時、あなたご自身とご家族の生活の手助けになればという目的で、加害者、被害者に関係なく7日以上の治療を要した人身事故の場合、年間1人500円の掛け金で、1万~100万円の見舞金が支払われるのがこの交通災害共済制度です。

また、他の保険に加入していても支払いが受けられます。詳しくは、別紙配布の「交通災害共済のしおり」をご覧ください。

なお、加入申込書につきましては、12年度からはプライバシー保護の観点から用紙のみを配布し、加入者本人に記入してもらうことになりました。このため、今回の加入申し込み用紙は3枚複写となっております。

また、加入申し込みにつきましては従来通り地区会長さんを通して申し込まれても結構ですが、直接、役場で申し込むこともできます。

- 受付場所 門川町役場 2階 総務課
- 受付期間 平成14年 2月15日~3月31日(土・日・祝祭日を除く)
- 受付時間 午前8時30分~午後5時

## 申込方法

交通災害共済加入申込書兼納付書(正)・交通災害共済加入申込書兼納付書(副)・交通災害共済加入申込書兼領収書が3枚複写となっております。

記入例の要領で必要事項をご記入の上、切り離さずに掛け金を添えて、地区会長さん、または役場総務課へお申し込みください。

なお、学生は門川町内に住民票がなくても加入できますので、お名前、生年月日等をご記入ください。

### 記入例【3枚複写となっております】

交通災害共済加入申込書兼納付書(本部用)

氏名	門川太郎		性別	男	生年月日	1980/1/1	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
住所	門川町中町		所属	宮崎県門川町		1丁目1番地	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
1	氏名	太郎	性別	男	生年月日	1980/1/1	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
2	氏名	花子	性別	女	生年月日	1985/3/3	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
3	氏名	一郎	性別	男	生年月日	1985/5/5	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
4	氏名	さくら	性別	女	生年月日	1987/10/20	申込	済	加入料	500円	支払済	0円
5	氏名		性別		生年月日		申込	済	加入料	500円	支払済	0円
6	氏名		性別		生年月日		申込	済	加入料	500円	支払済	0円
7	氏名		性別		生年月日		申込	済	加入料	500円	支払済	0円
8	氏名		性別		生年月日		申込	済	加入料	500円	支払済	0円

合計 500円 X 5人 = 2500円

上記のとおり申し込み料金を納付します。平成 年 月 日  
宮崎県門川町総合事務組合管理課 課長 印  
※ 加入者は申込に○印を記入して下さい。

○印をする  
学生は学生欄に○をする

# 根絶！ 配偶者からの暴力

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されました。

Q あなたが配偶者から暴力を受けた場合

## 1 相談したい

### 警察

あなたの意思を踏まえ、相手の検挙、指導・警告、自衛・対応策についての情報提供等適切な措置をとります。

### 配偶者暴力相談支援センター

身体に対する不法な暴力のほか、精神的な暴力についての相談、カウンセリング、一時保護、各種情報の提供等を行います。

（4月1日からの運用です。それまでの間も婦人相談所等で相談に応じます。）

## 2 夫から逃れたい

### 婦人相談所

各種相談業務を行うとともに、夫からの暴力を受けた被害者の一時保護・自立支援業務を行います。

## 3 配偶者を引き離してほしい

### 裁判所

裁判所に申し立てると審理が行われ、配偶者に対し保護命令が出されます。保護命令には、退去命令と接近禁止命令の2種類があります。



〈問い合わせ〉

門川交番

☎63-1442

# 飲酒運転の追放

県内では、平成13年11月末現在、飲酒運転に関連する人身事故が218件発生し、そのうち15人が死亡、319人が負傷しています。また、飲酒運転により検挙された人は、2,262人（うち酒酔い運転28人、逮捕者87人）にも上り、依然として交通モラルの低さや地域・家庭における飲酒運転追放機運の低さが伺われています。

少しぐらいの飲酒なら大丈夫という、ちょっとした気の緩み、また、自信過剰から思わぬ大事故につながっています。

また、酒を飲んで道路を徘徊して事故に遭うという場合もあります。

今一度、飲酒運転の怖さを再認識して

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」「乗る人には飲ませない」を実践して、飲酒運転をなくしたいものです。

## 危険運転致死傷罪

「危険運転致死傷罪」の創設等を内容とした刑法の一部を改正する法律が、11月28日可決成立し、12月25日から施行されました。

酒酔い運転で

●死亡させた場合は、「1年以上15年以下の懲役」

●負傷させた場合は、「10年以下の懲役」

にそれぞれ罰則が強化されます。

（従来は、業務上過失致死傷で「5年以下の懲役若しくは禁固又は50万円以下の罰金」）

## 悪質・危険な運転行為等に対する罰則の引き上げ

平成14年6月までには、次のように罰則が引き上げられます。

違反行為	改正前	改正後
酒酔い運転	2年以下の懲役 又は10万円以下の罰金	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転	3ヵ月以下の懲役 又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

## アルコールが運転に及ぼす影響

●注意力が低下し、道路標識や信号を見落とす。

●速度感が狂い、スピードを出しがちになる。

●自己規制が緩んで、ルール無視の運転となる。

●運転動作、反応時間が遅れる。

これらは、いずれも交通事故とりわけ重大事故発生の要因となるものです。酒酔い運転は、1回で免許取消になります。

門川町内における昨年中の交通事故は、死者4名、重傷者12名、軽傷者174名、物損事故311件が発生しました。

12月中の交通事故	
人身事故	16件
死亡事故	3件4名(年間累計)
物損事故	30件

みんなで協力して清潔で健康的な生活環境を創りましょう

# 県下一斉 “ねずみ駆除運動月間のお知らせ”

県下一斉ねずみ駆除運動も、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、今年で43回を迎えました。

ねずみは病気を媒介したり、農作物を食べ荒らしたりして私たちの生活に大きな損害を与えています。

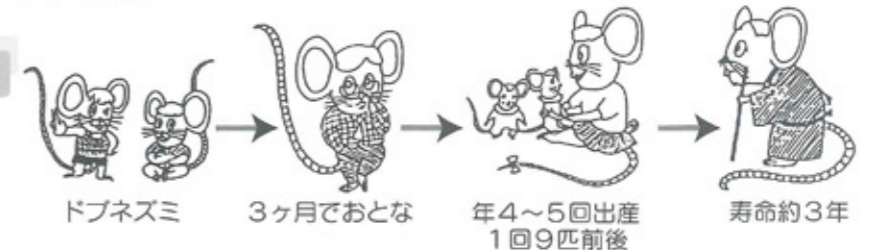
※ねずみの駆除は、生息環境駆除が第一とされています。

1. えさを与えない。
2. 巣の材料を与えない。
3. ねずみの通路を防ぐ。

これらに殺鼠剤を併用して、地域ぐるみで集団駆除を行えば効果は最大です。

※ねずみ駆除薬剤の購入につきましては、先般班回覧で希望申し込みを受け付けたところですが、まだ、申し込みをされていない方は、生活環境課で買い求めることができます。

ご存じですか  
ねずみの一生を



（財）日本消防協会が、宝くじ助成金を財源として行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」により、第6部消防団（坂本文夫部長 27名）に軽可搬ポンプが、平成13年12月20日に交付されました。

このポンプは軽量で、お年寄や女性の方が手軽に操作することができ、火災時の初期消火活動に活用されます。



交付を受ける第6部消防団

宝くじ助成で軽可搬ポンプを  
購入しました

# 追加基本健康診査が始まります

対象 40歳以上  
 健診内容 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・内科診察・心電図  
 料金 1,000円(70歳以上の方は無料です)  
 期間 平成14年2月1日(金)～2月28日(木)  
 実施病院 下記表のとおり(受付時間は守りましょう)

(祝・祭日を除く)

医療機関	電話番号	健診日	受付時間
日向病院	63-1321	2/14・2/28	午後1:30～ 3:30
田中病院	63-2211	月～土(土曜は午前中のみ)	午前8:30～12:00 午後2:00～ 4:00
白石病院	63-1365	月～金	午後2:00～ 4:00
長田整形外科	63-0507	月・火・水・金	午後2:00～ 4:00

☆血液検査がありますので午前中に受診する方は朝食を、午後を受診する方は昼食を食べずにご受診ください。

### ● 下記の方は、対象となりませんのでご注意ください ●

- ◎高血圧、糖尿病、心臓病等で現在治療をしている方
- ◎平成13年6月～11月の間に節目健診や地区公民館・病院で健康診査を受診した方
- ◎職場にて健康診査を受診する方

生活習慣病は自覚症状がないままに進み、症状が出たときは治療になる場合が多いものです。年に1回、基本健康診査を受けて、検査数値で自分の健康をみてみませんか。

「確かめよう からだができるメッセージ」生活習慣病予防週間標語



集めた救援金を手渡す高校生

このほど門川町在住の日向高校・富島高校生等で作るバンドグループが、募金ライブを開催し「海外たすけあい」にと、救援金7,557円をいただきました。

また日赤奉仕団員の野地ミツエ様より夫・故 野地純太郎様の香典返しとして日赤に役立ててほしいと50,000円の寄附をいただきました。

どちらも日本赤十字社宮崎県支部へ送金させていただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

## 日本赤十字からお礼

## わくわくドキドキ音楽会

第4回を迎えるこの音楽会は、障害者や年齢、舞台と客席といったすべての壁を取り除き、みんなで一緒に楽しもうという音楽会です。知的障害者更生施設エデンの園のバンド「グレイプフルーツ」(国富町)が出演するほか、これまでにない取り組みにも挑戦します。たくさんの方の来場をお待ちしております。

【日時】2月17日(日)  
 12:30開場 13:30開演  
 【場所】門川町総合文化会館(大ホール)  
 【入場料】賛同券 高校生以上  
 500円 小中学生200円  
 【問い合わせ】わくわくドキドキ音楽会実行委員会事務局(社会福祉法人 門川町社会福祉協議会)  
 ☎(63)7210



昨年のわくわくドキドキ音楽会より

## 預金の保護の範囲が変わることをご存知ですか

- 万一金融機関が破綻した場合でも、預金者1人当たり、定期預金等の元本1,000万円までとその利息は、今年4月以降も保護されます。
- 合算して元本1,000万円までとその利息は、あくまでも最低保障ですので受け取れるのは1,000万円だけではありません。
- また、当座預金・普通預金等は平成15年3月まで全額保護されています。

### 預金等の保護の範囲

	平成14年3月まで	平成14年4月～平成15年3月まで	平成15年4月以降
対象となる預金	当座預金 普通預金 別段預金 その他の預金等 定期預金 定期積立 ビッグ、ワイド等	全額保護	全額保護
[対象とならない預金]	外貨預金 譲渡性預金 ビット等	全額保護	破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払い(一部カットされることがある。)

(※) 元本1,000万円までとその利息を超える部分については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

(注) 預金等全額保護の特例措置については、平成14年3月31日までに救済金融機関から預金保険機構への資金援助の申し込みが行われることが必要です。

### 対象金融機関

- 銀行(日本国内に本店のあるもの) ○信用金庫 ○信金中央金庫
- 信用組合 ○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫 ○労働金庫連合会

- (注) 1. 日本国内に本店のある金融機関が海外支店で受け入れる預金等は、預金保険制度の対象外になります。  
 2. 農林中金、農協、漁協、水産加工業協同組合は、預金保険制度とほぼ同様の「農林水産業協同組合預金保険制度」に加入しています。

もっと詳しく知りたい方は、金融機関の窓口等にお問い合わせいただくか、金融庁、預金保険機構、金融広報中央委員会のホームページをご参照ください。

○金融庁  
<http://www.fsa.go.jp/>

○預金保険機構  
<http://www.dic.go.jp/>

○金融広報中央委員会  
<http://www.saveinfo.or.jp/>

# わたしたちの国民年金

年金制度をもう一度理解しましょう

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持、向上に寄与して、老後の生活を安定させることを目的としています。

●国民年金は公的年金の基礎となっています。国民年金は次の3種類に区別されています。

○第1号被保険者

第1号被保険者は、農業、自営業、学生等、また、会社に勤めているが厚生年金に加入していない事業所等で働いておられる方々やパートで働いておられて厚生年金に加入されていない方々で、20才より60才までの人を対象としています。

○第2号被保険者

会社や役所、学校あるいは法人等につとめている人で、厚生年金、共済組合に加入している人をいいます。

○第3号被保険者

厚生年金、共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者で20才より60才までの人が対象者です。

以上の3種類ですが、いまだにこの制度を理解されていない方々が多くおられます。私の家は主人が会社に勤めているのでか共済組合に加入しているのですが、国民年金は今関係ありません、と言われる方がおられます。もう一度正しく理解してください。

第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が払うものではありません。制度上第2号被保険者が勤めておられる制度から、国民年金に拠出されています。したがって、厚生年金や共済組合に加入されている人の保険料はその人の月額によって決定されていますので、扶養配偶者がいるからと言って、その分多くの保険料を払っているわけではありません。同じ月額をもらっている人が2人いる、1人の方は独身であっても同じ保険料となっています。

●各種の届出

会社等を退職された時は、第2号被保険者から第1号被保険者となります。また、ご主人が会社を退職したことにより、その人の妻は第3号被保険者から第1号被保険者となりますので、忘れずに届出をください。届出が遅れると、会社を退職された時点よりの適用となりますので、さかのぼって納めることも発生します。未納期間をつくらないために必ず届出の手続きをしてください。

●年金についてのQ&A

Q 公的年金は現役世代の保険料で賄われているというのは本当ですか。納めた保険料は自分の年金のためにとつてあるのではないですか？

A 公的年金は、貯金ではないので、自分の納めた保険料に利子がついて戻ってくるものではありませんが、保険料の大半は、その世代の高齢者に年金として支払われています。いわば公的年金は、かつては、自分の親を扶養していたものを、社会全体で高齢者に仕送りをし、扶養する仕組みです。保険料を納付することにより高齢者の

生活を支える義務を果たした人だけ、自分が高齢者になった時にその時代の現役世代から、仕送りされる年金を受ける資格が生じます。以上のように、年金は、現在よりもより、老後の生活を安定させるためのものです。未納期間の解消につとめてください。

年金の事で、相談したい人は役場の年金係まで来られて、相談してください。

**届け出**  
社員・公務員の被扶養配偶者のあなたは(第3号被保険者)  
国民年金保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者としての届け出をしなければなりません。保険料は配偶者の加入している年金制度がまとめて拠出します。配偶者の給料からあなたの保険料は天引きされていません。

**会社員や公務員(第2号被保険者)**  
厚生年金や共済組合の保険料を納めていますので、あらたに国民年金保険料を納める必要はありません。厚生年金、共済組合が必要な額だけ拠出金としてまとめて支払います。

お問い合わせ 福祉課 国民年金係  
☎(63)1140 (内線228・229)

## カムリウミスズメ保護啓発講座 及び・観察会のご案内

門川町沖のピロウ島で、毎年2月から5月にかけて繁殖する国の天然記念物のカムリウミスズメは、環境庁の出したレッドデータブックに掲載されている絶滅が心配されている鳥です。

門川町では、この小さなペンギンのようなかわいい鳥を未来の子供達に伝えていきたいと考えています。

今年も、中村豊さんをお迎えして、ピロウ島の自然やカムリウミスズメのすべてをわかりやすく語っていただきます。

どなたでも参加できます。ご家族そろって、友達誘って来て見ませんか。

日時	平成14年3月9日(土) 9時30分受付 10時~12時
講座会場	門川町クリエイティブセンター視聴覚室
観察会場	門川漁港製氷倉庫前岸壁
主催	門川町・門川町教育委員会
講師	中村 豊 氏 (宮崎野鳥の会会員・宮崎医科大学付属実験動物施設勤務)
対象	小学校高学年~一般 (町内在住であることを問いません) 小学校低学年、幼児は保護者の方の同伴で、静かに聴講できることを条件に参加ができます。
定員	50名
申込	平成13年2月13日~25日まで (定員になり次第締め切ります)
申込先	門川町教育委員会 社会教育課 ☎63-1140 (内線266)



前回の講座より



# お知らせ連絡帳

## お知らせ

「かどがわ健康ロードレース」  
ス中止のお知らせ

毎年3月に開催しております「かどがわ健康ロードレース」は、今年度は中止いたしました。参加を予定されておりました方々には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

門川町教育委員会

「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度」のお知らせ

高齢者の方が入居可能な賃貸住宅情報を提供する「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度」と、登録された住宅を対象とする「家賃債務保証制度」が始まりました。

○高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度

指定登録機関に、高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸

賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録を申請することができます。

「閲覧」登録された住宅情報は、指定登録機関の窓口でも閲覧することができます。また、高齢者居住支援センター（財団法人高齢者住宅財団）のホームページを見ることにより、登録情報を閲覧することも可能です。

○家賃債務保証制度

登録住宅の貸主、入居を希望される高齢者が利用できる制度です。

「貸主側」登録住宅の貸主は、高齢者居住支援センターと債務保証の基本約定を締結することにより、高齢者居住支援センターが行う高齢者入居世帯の滞納家賃の債務保証を受けることができます。

「入居者」債務保証の利用を希望される入居者の方が、高齢者居住支援センターに家賃債務保証の申し込みを行い、月額家賃の35%に相当する額を、2年間分の保証料として支払

うことにより、高齢者居住支援センターが6ヶ月を限度に家賃の支払債務を保証します。お問い合わせ  
門川町役場建設課  
☎(63)1140  
または、  
☎(財)宮崎県建築住宅センター  
☎0985(50)5573

## 募集

生涯学習講座「さるびあ塾」  
2月の講座案内

「七宝焼と電気教室」  
電気窯による七宝焼を楽しむませんか。電気窯は電気による熱で温度を上げ、焼き物を焼き上げます。どんな仕組みで温度を上げるのでしょうか。

このような新しい電気の知識を学びながら七宝焼を楽しみましょう。

参加をお待ちしています。  
期日 平成14年2月20日(水)  
時間 9時30分～12時  
場所 中央公民館 会議室

講師 木下つや子氏  
(九電 ホームサービス員)  
(七宝焼の材料代が少々異なります。)

「延岡地域職業訓練センター」  
カルチャー講座のご案内

延岡地域職業訓練センターでは、次のとおりカルチャー講座を開催いたします。

〔日時〕平成14年3月8日  
(金)午後1時～3時

〔講座〕てんく教室  
〔場所〕延岡地域職業訓練センター

延岡市土々呂町4丁目439011  
☎0982(37)7788

〔受講料〕2,300円  
(材料費等を含む)

〔受講者〕20名(定員になり次第締切とします。)

〔申込方法〕電話での申込とします。  
色紙、たんざく、絵葉書等にあなただけの印をつくりませんか。

# 県内のトップを切って 消防出初め式が開催されました

新春恒例の門川町消防団（西村勲団長以下329名）の消防出初め式が、県内のトップを切って1月4日、門川海浜総合公園で開催されました。

式典では、通常訓練・分列行進・提灯落しなどが行われ、各部が日頃の訓練の成果を披露しました。

また、次の皆様が栄えある表彰を受けられました。

(敬称略)

## 通常点検の部

優勝 第一分団第1部 (和田光平部長以下17名)  
2位 第一分団第3部 (峰 八郎部長以下14名)  
3位 本部 (松井浩一部長以下26名)

## 県知事表彰

第三分団長 山倉隆登

## 県知事感謝状(内助の功)

工藤久美子

## 宮崎県消防協会長表彰

### 功績章

第4部部長 吉永徳典 第13部部長 高橋好弘

### 精績章

峰 八郎 (第3部) 清水重信 (第2部) 安田澄男 (第5部)  
坂本芳雄 (第7部) 河野尊晴 (第12部) 鈴木照和 (第10部)

### 一般感謝状

本田米子

## 日向支部長表彰

### 優良団員表彰

松井浩一 (本部)	倉橋正晃 (本部)	波岡慎太郎 (本部)	松本琢郎 (第1部)
長友定森 (第5部)	矢野達義 (第5部)	米田憲正 (第13部)	白木正之 (第7部)
山口義幸 (第8部)	中島英樹 (第9部)	牧野二三夫 (第10部)	中田博文 (第11部)

### 感謝状

前指導分団長 高橋宗三 前消防防災係 緒方節夫

## 町長表彰

椿原 悟 (本部)	寺原孝弘 (第1部)	岩切 徹 (第3部)	山田俊彦 (第4部)
梅田 実 (第5部)	北川寿太郎 (第13部)	山下貴博 (第6部)	道前真樹 (第6部)
松本辰也 (第7部)	安田惣平 (第12部)	大野清治 (第8部)	和田正昭 (第9部)
和田裕一 (第10部)	池田宗春 (第11部)		

## 町長感謝状(第49回日向支部操法大会出場隊)

ポンプ車の部 本部・第13部  
積載車の部 第二分団第4部第1分隊・第2分隊

## 団長表彰

初田武彦 (本部)	重黒木哲 (本部)	黒木慎治 (第2部)	黒木秀一 (第6部)
近藤雄大 (第6部)	松沢孝和 (第12部)	河野周一 (第12部)	柳田昌三 (第8部)
種子田圭祐 (第8部)	安藤 透 (第8部)	安田 学 (第9部)	松田能知 (第9部)
岩田健二 (第9部)	石井徳洋 (第10部)	黒木俊介 (第10部)	津島英一 (第11部)

また、今年の分列行進につきましては、行進曲の録音を「門川中学校吹奏楽部」のみなさんにご協力をいただきました。ありがとうございました。



分列行進をする団員達

# 2月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
					血圧測定 (9:30~10:30 役場警備員室) マタニティ教室 (13:30~15:00 役場宿直室)	
3	4	5	6	7	8	9
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) 門川町PTA 協議会研修大会 (9:30~11:55 総合文化会館)			3歳児健診 (対象平成10年8~9月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター)		門中新入生 保護者説明会 (14:20~ 門川中学校横武道館) 五十鈴小新入学児童 保護者説明会 (15:30~16:30 五十鈴小)	
10	11	12	13	14	15	16
	建国記念の日				マタニティ料理教室 (10:00~14:00 中央公民館)	全校クリーン作戦 (9:00~10:30 門川小周辺) 避難訓練・地震 (10:20~ 門川中学校) 学習発表会 (西門川小学校)
17	18	19	20	21	22	23
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) わくわくドキドキ 音楽会 (12:30~ 総合文化会館)	町民税・県民税・ 国民健康保険税 申告開始 (~3/15まで 町内各会場) グッドウェル委員会 ・下学年 (15:25~五十鈴小)	五十鈴川流域 森林整備協定 植樹祭 (10:00~12:00 門川町本山) 発表集会・植樹祭 (11:00~14:00 五十鈴小)	さるびあ塾 (9:30~12:00 中央公民館)	花の日 (8:00~8:25 門川小校内)	乳児健診 (対象平成13年10~11月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター)	
24	25	26	27	28	3/1	3/2
第40回延岡西日本 マラソン大会						

## 新シリーズ

思いやりで豊かな人間関係を…

『自分の権利について考えよう』

2月になりました。今月は節分やバレンタインデーなどの行事のある月です。節分とは読みのおり節を分けるということで、冬の季節と別れて春の季節を迎えるという意味なのでしょう。冬の厳しい寒さを鬼にたとえ、その鬼を追い出し、暖かい春を迎えようと、鬼は外、福は内、と豆をまくのだとも考えられますね。しかし、冬の寒さだけが鬼ではないですね。鬼は私たちの心の中にも住んでいるようです。どんな鬼が心の中に住んでいるのでしょうか。

それは、いじめの鬼や差別の鬼などのたくさん鬼なのではないかと思えます。豆をまいて追い出そうとしても、それだけで追い出されるものではありません。このような鬼は、結婚の時とか、就職の時などに姿をあらわしてきます。それは、本籍地や親戚関係などを調べ、本人の性格や能力とは関係なく、その調べたことをもとにして物事を決めてしまうというようなところにあらわれてきます。

これではいけないということで、ある市では「身元調査お断り運動」をすすめています。どうしてかというと、就職の時など、本人の能力や仕事の意欲・適性などを判断して採用されれば良いのですが、前に述べたように家庭の状況や出身など、本人の適性や能力とは無関係なところで選考されたり、結婚の際も家柄や血統などが決める大きな要素になりがちだからです。

このような「身元調査」は、本人のプライバシーを侵害するだけでなく、その人にとって不利益な面だけを探したそうとするところにその本質があります。そして調査の結果、就職差別や結婚差別を生むことになるのです。ですから、差別の要因となっている「身元調査」という心の中の鬼をなくしていこうとしているのです。

私たちの心の中の鬼を追い出すために、ある市では、このような目標をたてて実践しているのです。あなたも、いじめの鬼や差別の鬼を追い出すための自分なりの目標を決めて、実践しませんか。

平成14年度予備自衛官補(一般・技術)募集について  
 受付期間 平成14年1月15日(火)~4月12日(金)  
 採用予定数(九州・沖縄) 一般約20名、技術若干名  
 受験資格  
 ◎一般 18歳以上34歳未満  
 ◎技術 18歳以上の者で医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床放射線技師、

試験科目  
 看護婦(士)、救急救命士、栄養士、准看護婦(士)、歯科技工士、英検1級以上、1級自動車整備士、2級ガソリンまたはディーゼル自動車整備士、2級2輪自動車整備士の国家免許資格等を有する者。  
 試験期日 平成14年4月13日(土)~15日(月)の間のい

試験場  
 ◎一般 陸上自衛隊都城駐屯地  
 ◎技術 陸上自衛隊健康軍駐屯地  
 試験内容 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査  
 お問い合わせ  
 自衛隊日向募集事務所  
 ☎0982(52)6914  
 門川町役場総務課  
 ☎(63)1140(内線243)



# がんばれ 門川 !!

## 私もがんばりました

平成13年10月27～29日に宮城県で第1回全国障害者スポーツ大会が開かれました。門川町障害者連絡協議会会長で町内の障害者の牽引役を務める小澤壽賀穂さん（後向区）が宮崎県選手団主将として出場しました。陸上競技立幅跳びの部（記録2m04）、100m走の部（15秒45）で両種目1位に入り、宮崎県の獲得した金メダル7個のうち2個を本県にもたらしました。昨年の神井せい子さん（上井野区）に続き、門川町民が2年連続全国大会出場、金メダル2個獲得の快挙を成し遂げました。

ご活躍おめでとうございます。

昨年まで全国障害者スポーツ大会は身体、知的とそれぞれ分かれて開催されていましたが、今年度から身体も知的もいっしょになり「第1回全国障害者スポーツ大会」として開催されました。

宮崎県でも従来の「宮崎身体障害者スポーツ大会」に知的障害者の部の競技を加えた「第1回宮崎県障害者スポーツ大会」が次のとおり開催されます。

- 期 日：平成14年5月11日(土)～12日(日)
- 場 所：宮崎県総合運動公園  
門川町選手団の応援をよろしくお願いします。

【お問い合わせ】

福祉課 社会福祉係  
☎ 63-1140 (内線 226)



### 今月の納期

- 集合税 9 期
- 固定資産税 4 期
- 国民年金保険料 2月分

納期内に納入しましょう!!

### ● 町内人口

【1月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,047 (9,040)	10,118 (10,110)	19,165 (19,150)	6,597 (6,586)

※( )内は前月

町報

 **かどがわ**

発行日/平成14年2月1日  
発行編集/門川町役場 総務課  
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356  
印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。